

## 検温実施!

# 「熱があるから帰れ!!」

## これ、当然、会社の指示（命令）なんですよね～？

本人（社員）が、「休ませて下さい！」と申告していないのに、これで何故、病欠か年休になるのでしょうかね～？

会社が、そんな指示（命令）ができると、就業規則の何条に決まってるのでしょうかね～？

助役さん！ハッキリと答えて下さい！

会社が、「熱があるから帰れ!!」と、指示（命令）するのだから、当然、会社が賃金の保障をしてくれるんですよ～？

社員は、みんな感染予防していますから、めったに検温で乗務アウト（就業制限）になる事はないと思います。しかし、検温アウトとなれば問題となります。

**ユニオン幹部の皆さん**！どうかお願いします。検温実施について組合員の為に真剣に取り組んで下さい。

助役さん！是非教えてください！

ところで、いつまで検温は実施するのでしょうかね～？

会社が、「熱があるから帰れ!!」と指示（命令）し、病欠か年休の勤務処理となるのであれば、アルコール検査で乗務アウト（就業制限）となる場合は、何故、病欠か年休とならないのでしょうかね～？

## 皆さんはどう思いますか！？